

令和8年1月9日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会
(公 印 省 略)

「医療扶助のオンライン資格確認導入に係る医療機関等助成事業」について

平素は本会事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
この度、標題の件につき、日本医師会より連絡および周知依頼がありました。

医療扶助におけるオンライン資格確認の導入に係る助成金の申請期限につきまして、今般、「令和8年1月15日」から「**当分の間**」に**延長**されました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【医療扶助のオンライン資格確認導入に係る助成金の申請期限】

変更前：令和8年1月15日（木）

変更後：当分の間

【医療扶助のオンライン資格確認概要ページ】

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010113



【医療扶助のオンライン資格確認導入に係る助成金の詳細ページ】

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010217



【本件に関する問い合わせ先】

厚生労働省社会・援護局 保護課 保護事業室 TEL：03-5253-1111（内線 2829）

【担当理事より】

医療扶助におけるオンライン資格確認の導入に係る助成金の申請期限が「当分の間」となりました。
医療機関におかれましては、上記をご参照のうえ、補助の活用をご検討ください。

大阪府医師会

（診療報酬）保険医療課 TEL06-6763-7001

（医療DX）総務課企画室 TEL06-6763-7021